

ニュースリリース

**“ご好評につき追加開催決定”「正しい解雇手続」を解説！
トラブル防止に役立つ経営者向けセミナーを12月16日（水）に開催！**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、12月16日（水）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

■解雇トラブルを未然に防ぐ必聴ポイントを伝授

企業と従業員間の退職・解雇に関するトラブルが急増しています。正しい知識を持たずに従業員を解雇したことが予想外の事態に発展し、賠償金を支払う結果となった企業も少なくありません。さらには、インターネットやテレビなどで社名が出た場合、会社の社会的信用を失うことにもなり、経営に大きな打撃を受けてしまうおそれがあります。それほどに、経営者にとって「知らなかった…」では済まされない問題のひとつなのです。

当セミナーでは、退職・解雇の基本事項をおさえたうえで、特にトラブルとなりやすい解雇に重点をおき、“従業員とのトラブルを未然に防ぐポイント”を解説いたします。「うちの会社は大丈夫」と思っている、いつトラブルが起こり慌てることになるかわかりません。ぜひこの機会に、正しい退職・解雇手続を知って、トラブル予防に役立てていただければと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※）で承っております。疑問に思ってはいたけれど聞く機会がなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご利用いただければと存じます。

■企業法務セミナー概要

【テーマ】「退職・解雇」

【日時】平成27年12月16日（水）14：00～15：20
（受付開始13：30）

【場所】弁護士法人アディーレ法律事務所池袋本店
東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60/33階

【対象】経営者の方／企業幹部の方

【費用】無料



申込の詳細は Web サイト（<http://www.adire.biz/seminar/>）をご覧ください。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。相談実績 30 万人以上、弁護士約 140 名を含む総勢 900 名以上が在籍し、国内最多の全国 71 拠点（2015 年 12 月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※ご相談は別日程での予約制となります。また、1 時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。また、相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60